## インスタントコーヒー中の白色粉状異物の分析事例

玉城宏幸, 大城直雅

# Identification of White Powdery Tampered Substance in Instant Coffee

## Hiroyuki TAMAKI and Naomasa OSHIRO

**要旨**: 平成 20 年 11 月 26 日中部保健所管内に住む男性から、スーパーで購入したインスタントコーヒーの中に白色結晶様の異物が混入しているとの苦情が寄せられた。保健所による聞き取り調査から、当該異物は当初、コーヒー中に含まれるカフェインが析出したものと考えられたが、分析の結果、カフェインではなく、クリーミングパウダーであることが判明した。

Key word: 異物 tampered substance, インスタントコーヒー instant coffee, カフェイン caffeine, クリーミングパウダー creaming powder

## I はじめに

#### 1. 概要

平成 20 年 11 月 26 日中部保健所に、管内に住む男性から、スーパーで購入した粉末インスタントコーヒーの中に白色の結晶様の異物が混入しているとの苦情が寄せられた、保健所において、顕微鏡により同異物の形態観察を行ったが、物質の特定には至らず、当研究所で同異物の分析を行うこととなった。

- 2. 保健所による聞き取り調査等の情報
- (1) インスタントコーヒーを販売したスーパーによると 同製品は,11月だけで49個販売しているが,同様の苦 情はない.
- (2) インスタントコーヒーの製造者によると、コーヒー中に含まれるカフェインが、白色結晶となってコーヒーの表面に析出した事例が過去にあるとのこと.
- (3) コーヒーは、苦情者が一度、容器からすべて他の容器に移しかえ、さらにチャック付きポリ袋に移しかえられている.
- (4) この苦情の直前に他県で、カップ麺に防虫剤成分が 混入した事例が発生していることから、ナフタレンの可 能性についても検討してほしい.

## Ⅱ 方法

#### 1. 検体

インスタントコーヒー中の白色粉状異物

#### 2. 検査方法

コーヒー中に僅かに混入している白色粉状異物をピンセットで分離・収集したものを検体とした(図 1). また、保健所による聞き取り調査等の情報を勘案し、カフェインおよびナフタレンを対照品として検査を実施した. さらに、コーヒーが一度、他の容器に移しかえられていること、および異物が白色粉状であることから、市販クリーミングパウダーについても対照品として検査を実施することとした. 検査内容は以下のとおり.

(1) 実体顕微鏡による形態観察

実体顕微鏡により、異物、ナフタレン、市販クリーミングパウダーを観察し、比較した.

(2) 水およびクロロホルムに対する溶解性

異物,カフェイン,市販クリーミングパウダーの数粒をそれぞれ試験管に採り,水またはクロロホルムを  $1 \sim 2$  滴加え,溶解性を検査した.

(3) 赤外吸収スペクトル(IR-スペクトル)

顕微鏡付フーリエ変換赤外分光装置により, 異物, カフェイン, 市販クリーミングパウダーの IR-スペクトルを測定した.

#### (4) 元素分析

X線マイクロアナライザーを用い、異物および市販クリーミングパウダーの特性 X線による元素分析を実施した.

## Ⅲ 結果

#### 1. 実体顕微鏡による形態観察



図 1. コーヒー中の異物(円内の白色物質が異物)

異物は乳白色で不透明,ナフタレンは無色透明であり,両者は明らかに異なっていた(図 2, 3, 表 1). また,市販クリーミングパウダーは乳白色で不透明,形状も異物と類似していた(図 4,表 1).

#### 2. 水およびクロロホルムに対する溶解性(表 1)

異物数粒に水 2 滴を加え, 攪拌したところ, 溶解せず, 液は懸濁した. 市販クリーミングパウダーも同様に液は懸濁した.

異物数粒にクロロホルム 1 滴を加え, 攪拌したが不溶であった. 市販クリーミングパウダーも同様に不溶であった. カフェイン数粒にクロロホルム 1 滴を加えたところ, 直ちに溶解し, その後クロロホルムが蒸発すると, 針状結晶が残った.

実体顕微鏡による形態観察および溶解性試験の結果を 表1に示した.

#### 3. IR-スペクトル

異物の IR-スペクトル(図 5)は、市販クリーミングパウダー(図 6)とほぼ一致したが、カフェイン(図 7)とは明らかに異なっていた.

### 4. 元素分析

異物と市販クリーミングパウダーは共に、組成成分としてリン(P)およびカリウム(K)が検出された(図 8, 9).

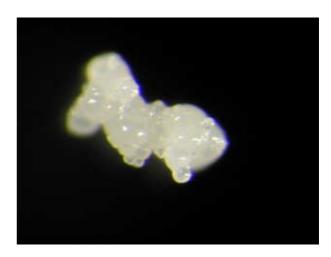


図 2. 異物の実体顕微鏡写真

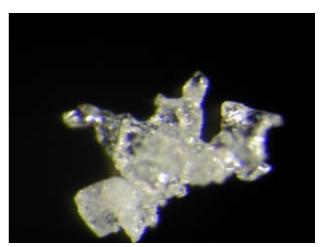


図3. ナフタレンの実体顕微鏡写真

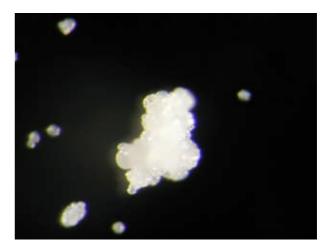


図 4. 市販クリーミングパウダーの実体顕微鏡写真

## 表 1.. 実体顕微鏡による形態観察および溶解性試験

	形態または形状 —	溶解性	
		水	クロロホルム
異物	乳白色不透明	懸濁	不溶
ナフタレン	無色透明	n. t.	n. t.
カフェイン	n. t.	n. t.	溶解(針状結晶)
クリーミングパウダ	一 乳白色不透明	懸濁	不溶

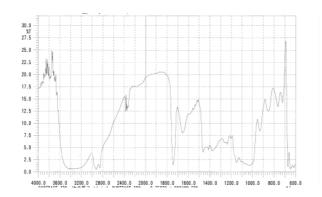


図 5. 異物の IR-スペクトル

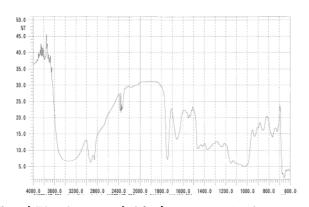


図 6. 市販クリーミングパウダーの IR-スペクトル

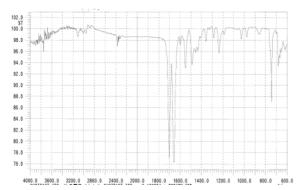


図 7. カフェインの IR-スペクトル

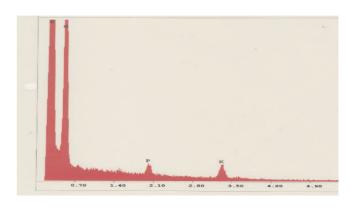


図8. 異物の特性 X 線スペクトル

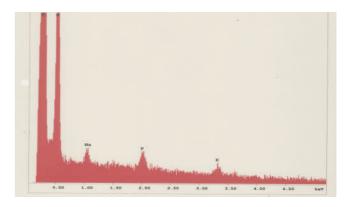


図9. 市販クリミングパウダーの特性 X線スペクトル

## IV 考察

異物は実体顕微鏡観察時に、乳白色で不透明であり、 無色透明なナフタレンとは明らかに違っていた.異物は、 水に懸濁し、クロロホルムに溶解しないことから、カフェインとも明らかに違っていた.

一方, 異物は, 実体顕微鏡観察, 溶解性試験の結果および IR-スペクトルが市販クリーミングパウダーと一致していた. さらに, X 線マイクロアナライザーによる測定結果においても, 共にリン(P)およびカリウム(K)が検出されていることから, 当該異物はクリーミングパウダーであると推定した. 異物が混入した経路については, 苦情者がコーヒーを別の容器に移しかえた際に, 何らかの形で混入したものと考えられた.

## <謝 辞>

今回の分析において、顕微鏡付フーリエ変換赤外分光 装置および X 線マイクロアナライザーは、沖縄県警察 本部刑事部 科学捜査研究所所有の機器を使用した. 測 定に際し、ご協力頂いた同研究所の比嘉薫氏、高江洲一 氏に深く感謝申し上げます.